

8月から乳幼児等医療費の給付方式が変わります

これまでの福祉医療費給付制度は、病院等の窓口で保険診療の一部負担金を支払った後に町から給付していましたが、8月診療分から、窓口で500円（最大）支払うことで医療を受けることができるようになります。

(例) 医療費10,000円 未就学児（保険診療自己負担2割⇒2,000円）の場合



◇新しい給付方式（窓口支払が500円）の対象となる医療費

・医科・歯科・調剤・訪問看護療養費

（柔道整復師の施術療養費は、引き続き現在の給付方式です。）

◇長野県外の病院・薬局などを利用した場合や、受給者証を提示せず医療を受けた場合は、領収書と印鑑を持参して町に申請をお願いします。（給付方式が変わる前と変更はありません。）

◇18歳未満で、障害者・母子家庭及び父子家庭に該当する児童の医療費の給付方式も変更になります。

※お願い※

8月以降、有効期間内の受給者証であっても、現在お使いの受給者証をご使用できなくなります。7月中旬に新しい受給者証を郵送いたしますので、差し替えてお使いください。（左上に現物と記載）

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 国保年金係 電話27-1111（内線139）

ごみの分別ルールを守りましょう!

諏訪湖周クリーンセンター（愛称：ecoポッポ）では、ごみの分別の徹底をお願いしているところですが、違反ごみの報告があとをたちません。

違反ごみは焼却炉の正常な運転を阻害し、故障を招き、炉の寿命を縮めます。

また、違反ごみによって排ガスの異常値が確認された場合、焼却炉の運転を停止しなくてはなりません。（水銀の体温計などの混入により、安全確認の観点から焼却炉を停止せざるを得なかったこともあります。）炉は24時間運転が基本のため、不定期な運転停止・再開には大きなコストがかかります。

ecoポッポは皆様が快適な日常生活を送る上でなくてはならない施設です。

ごみの分別ルールを守って、施設を末永く使用できるよう、ご協力をよろしくお願いします。

※水銀体温計や水銀血圧計は、年2回の大型危険物収集において、有料で回収をしています。



ごみ袋の検査で出た違反ごみ。
2枚の写真は1袋のごみ袋からでてきたごみです。

ご協力よろしくお願いします。

■問い合わせ

下諏訪町 住民環境課 生活環境係
電話27-1111（内線141・142）
湖周行政事務組合 電話78-1090



マスコットキャラクター
「えこぼん」

犬の登録と狂犬病予防注射を行います

毎年4月から6月は、狂犬病予防注射の実施期間です。「狂犬病予防法」では、飼い犬を居住する市町村へ所有登録することと、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることを義務付けています。

| 実施日 | 会場及び時間 | | | |
|----------|-------------------------|------------------------|---------------------------|------------------------|
| 4月20日(金) | 社東町公民館 9:00~9:10 | 東山田公民館 9:20~9:35 | 星が丘公会所 9:45~9:55 | 長坂公会所 10:05~10:15 |
| | 町屋敷公会所 10:25~10:35 | 萩倉地区公民館 10:45~10:55 | 文化センター噴水広場 11:10~11:50 | — |
| 4月21日(土) | 春宮駐車場 9:00~9:40 | 協和館 9:50~10:00 | 秋宮参拝者駐車場 10:10~10:30 | 富部地区公民館 10:40~10:55 |
| | 高木公民館 11:05~11:20 | 四王公会所 11:30~12:00 | — | — |
| 5月26日(土) | 文化センター噴水広場 9:00~9:40 | 四王公会所 9:50~10:20 | 富部地区公民館 10:30~10:50 | 春宮駐車場 11:05~11:45 |



【手数料】1頭につき3,500円(注射料金2,950円+注射済票交付手数料550円)

※新規登録の場合、別に登録手数料3,000円(1頭あたり)が必要です。

【注意事項】◇会場へは、犬をしっかりコントロールできる方が連れてくるようにしてください。

◇犬の診察や診断はできません。健康状態に不安がある場合は、直接動物病院等へご相談ください。なお、予防注射が受けられないと診断された場合は、獣医師が発行する「予防注射猶予証明書」または「診断書」を町住民環境課へ必ず提出してください。

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 生活環境係 電話27-1111(内線142)

しもすわフォトストーリー まちの話題を写真でご紹介します。



12/26
(火)

「防災士会」(仮称) 町に活動の支援を要請

町防災士会(仮称)準備会の代表の清水さんが町に活動の支援を要請しました。

ヘルメットなどの装備品の支給や防災士資格者のいない町内会もあるため、今後より一層資格取得者を増やす継続的な取組などの支援を要請する内容です。

防災士会は、町内の防災士の資格を持つ有志で構成され来年度から本格的な活動がスタートします。

※会の名称は「防災ネットワークしもすわ」に決定しました。

1/30 (火) 南小6年1組町長にプレゼン “ミライの下諏訪をデザインしよう”

南小学校6年1組の36人が町長・教育長を学校に招き、グループごとまちづくりのアイデアを発表しました。児童たちは、総合的な学習の中でまちの人口減少問題や少子高齢化問題などを学習。その内容を踏まえ7グループに分かれてまちが賑わうための提案を検討してきました。

発表したアイデアは、いずみ湖公園付近へのアスレチックの設置、空き家を活用した動物カフェのオープンや道の駅の開設など、多岐にわたりました。

